

令和6年度第1回君津市総合建設審議会 会議録

1 名 称 君津市総合建設審議会

2 日 時 令和7年2月28日（金）午後2時00分から2時35分

3 場 所 君津市役所 9階議会全員協議会室

4 議 題 (1) 会長及び副会長の選出について
(2) 君津市総合計画後期基本計画の策定方針について

5 公開または非公開の別 ☒ 公開 ・ 非公開

6 出席者 委員14名

林 祥 子	満 武 琢 也	鈴 木 高 大	下 田 剣 吾
三 浦 章	小 倉 洋 一	鮎 川 正 幸	天 笠 寛
齋 藤 暁	林 和 子	藤 平 喜 代 子	川 名 寛 章
須 永 和 良	小 関 常 雄		

※欠席 2名

鶴 岡 一 成 佐 久 間 宏 行

事務局7名

市長		石 井 宏 子
企画政策部	部長	鈴 木 広 夫
企画政策部	次長	津 野 広 昭
企画調整課	課長	中 村 峰 之
企画調整課	副課長	片 倉 丈 寛
企画調整課	係長	木 川 祐 輔
企画調整課	主事	鳥 飼 賢 治

7 傍 聴 人 1名

8 発言の内容

(津野次長)

定刻となりましたので、ただいまから令和6年度第1回君津市総合建設審議会を開催させていただきます。

私、本日の進行を務めます、企画政策部の津野と申します。どうぞよろしくお願い致します。

初めに、本日の会議につきましては、「君津市審議会等の会議の公開に関する規則」に基づき公開としております。本日の傍聴者は1名となっておりますので、その旨御報告いたします。

【資料確認】

【マイクの使用方法案内】

次に、本日の会議の出席者は14名であり、過半数に達しておりますので、会議を開催させていただきます。

次に、委員の変更がございましたので、自己紹介をお願いしたいと思います。
小倉副会長からお願いいたします。

(各委員)

【挨拶】

(津野次長)

ありがとうございました。

続きまして、石井市長から御挨拶を申し上げます。

(石井市長)

皆さんこんにちは。市長の石井でございます。

君津市総合建設審議会委員の皆様には、日頃より、市政運営に多大なる御支援、御協力を賜りまして厚く御礼を申し上げます。

本市では、将来都市像「ひとが輝き 幸せつなぐ きみつ」の実現に向けまして、令和4年度より君津市基本構想および前期基本計画に基づき、市民や関係者の皆様とともに、まちづくりを推進してまいりました。

しかしながら、本市を取り巻く環境は目まぐるしく変化し、人口減少、少子高齢化、公共施設の老朽化といった課題に加えまして、原油価格や物価の高騰が市民生活や地域経済、行政運営にも大きな影響を与えております。

また、国際情勢の不透明さや、気候変動に伴う災害リスクの拡大も懸念をされております。

こうした状況に的確に対応し、将来都市像を確かなものとするためには、持続可能なま

ちづくりを柔軟に進めていくことが必要でございます。

今後策定する君津市総合計画の後期基本計画は、令和８年度で満了する前期基本計画を引継ぎ、令和９年度以降の４年間を対象に、本市が取り組むべき施策を定めるものです。

本日の議題は、「会長及び副会長の選出について」及び「君津市総合計画後期基本計画の策定方針について」の２件です。

詳細は、後ほど事務局から説明がございますので、委員の皆様には、慎重な御審議と忌憚のない御意見を賜るようお願い申し上げまして、開会にあたっての挨拶といたします。

どうぞよろしくお願い申し上げます。

(津野次長)

ありがとうございました。

ここで、市長は公務の都合上退席となりますので御了承願います。

～ 市長退席 ～

(津野次長)

本日の議題は、「会長及び副会長の選出について」と、「君津市総合計画後期基本計画の策定方針について」でございます。

現在、委員の交代に伴いまして会長が不在となっております。

会長が選出されまでの間は、小倉副会長が議事を進行いたしますので、御了承のほどお願い申し上げます。

それでは小倉副会長お願いします。

(小倉副会長)

それでは少しの間、議長を務めさせていただきたいと思いますので、御協力のほどよろしくお願い申し上げます。

なお、本日の会議録署名人は、鮎川委員を指名したいと思いますので、よろしくお願い致します。

(鮎川委員)

承知いたしました。

(小倉副会長)

それでは早速議題に入ります。

初めに、「会長及び副会長の選出について」を議題とします。

現在会長が空席となっておりますので、御手元の資料に添付してございます、本審議会条例第４条第２項の規定に基づき、委員の互選により選出することになっておりますので、皆様の御意見をいただきたいと思います。

天笠委員。

(天笠委員)

事務局案があればお聞かせ願いたいと思います。

(小倉副会長)

事務局の説明を求めます。

(鳥飼主事)

企画調整課の鳥飼と申します。

従前は市議会選出委員の中で会長を互選していただいております。

今回も市議会選出委員の中で会長を御推薦いただければと考えます。

以上です。

(小倉副会長)

ただいま事務局から選出方法について提案がありました。

皆様、御異議はございませんか。

異議なしとのことで、選出の方法は、会長を市議会選出委員の中から推薦ということで決定させていただきます。御推薦等いかがでしょうか。

下田委員。

(下田委員)

議長経験者でもあり、知見豊かな三浦章委員にお願いをしたいと思います。

(小倉副会長)

ただいま下田委員から三浦委員を会長に推薦する提案がございました。

三浦委員を会長に選出することに御異議ございませんか。

ありがとうございます。

それでは、御異議ないものと認め、三浦委員を会長に選出することに決定いたします。

これで私の任を解かせていただきます。

御協力ありがとうございました。

(津野次長)

ありがとうございました。

それでは三浦会長には会長席にお移りいただきしたいと思います。

早速ではございますが、三浦会長から御挨拶をお願いいたします。

(三浦会長)

それでは、改めまして皆さんこんにちは。

ただいま皆様方の御推挙いただきまして、会長職につかせていただくことになりました。

皆様の御協力いただきまして、会長職をしっかりと務めていきたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

本日審議をいたします「君津市総合計画後期基本計画の策定方針について」は、今後の本市のまちづくりの方向を示す重要な案件でございます。

委員の皆様におかれましては、慎重な審議をよろしくお願い申し上げます。よろしくお願い申し上げます。

(津野次長)

ありがとうございました。

それでは会長が決定いたしましたので、総合建設審議会条例第5条第1項の規定により、会長に議長をお願いいたします。

(三浦会長)

それでは、しばらくの間、議長を務めさせていただきますので、御協力のほどよろしくお願い申し上げます。

続いて副会長の選出ですが、本審議会条例第4条第4項に基づき、会長が任命することになっております。

よって、引き続き小倉委員と、新たに林和子委員を任命いたしますので、御了承いただきたいと思っております。

林副会長は副会長席へ御移動をお願いいたします。

副会長に就任されましたお2人から御挨拶をいただきたいと思います。

(小倉副会長)

小倉です。よろしくお願い申し上げます。

(林副会長)

林和子です。どうぞよろしくお願い申し上げます。

(三浦会長)

ありがとうございました。

それでは、議題2「君津市総合計画後期基本計画の策定方針について」、事務局の説明を求めます。

(鳥飼主事)

企画調整課の鳥飼と申します。よろしくお願い申し上げます。

議題2「君津市総合計画後期基本計画の策定方針について」御説明いたします。

恐れ入りますが、御手元の「【資料1】後期基本計画の策定方針（案）概要版」をご覧ください。

後期基本計画につきましては、本市のまちづくりの施策を定めるもので、今後2年間かけて策定を進めていきます。

まず、1の策定の趣旨についてですが、本市では、令和4年度から君津市総合計画がスタートし、基本構想で掲げた将来都市像である「ひとが輝き 幸せつなぐ きみつ」の実現に向け、前期基本計画に基づき、まちづくりを推進してきました。

この前期基本計画が令和8年度で満了することから、令和9年度以降の4年間を対象とした計画を策定するものです。

次に、2の計画の構成・期間についてですが、総合計画は基本構想、基本計画、実施計画の3層で構成されています。

基本構想は令和4年度から12年度までを計画期間とし、将来ビジョンや行動姿勢、将来ビジョンを実現させるための柱などを示したもので、議会の議決を得ているものです。

基本計画は、基本構想における将来ビジョンを実現させるための柱ごとの施策を定めるもので、令和4年度から8年度までを計画期間として現在取り組んでいる前期基本計画、そして令和9年度から12年度までを計画期間として策定予定の後期基本計画の構成となります。

実施計画は、単年度を計画期間とし、基本計画に基づく施策等を推進するための事業計画となります。

次に、3の次期総合戦略および国土強靱化地域計画の一体的な策定についてですが、まず、総合戦略と国土強靱化地域計画についてご説明いたします。

まず、総合戦略についてですが、人口減少に歯止めをかけ、活力ある地域を維持していくための施策を取りまとめた計画です。

次に、国土強靱化地域計画についてですが、事前に防災・減災に係る施策を進め、大規模自然災害が発生しても、災害により致命的な被害を負わない「強さ」と、速やかに回復する「しなやかさ」を備えた、真に災害に強いまちをつくるための計画です。

両計画の計画期間が、前期基本計画と同様に令和8年度をもって満了するため、後期基本計画と両計画の一体的策定を進めてまいります。

なお、基本計画と一体的に策定することで、3つの効果が期待されます。

1つめは、効率性の向上です。各計画間で重複する施策を整理統合し、策定・推進等を一体的に行うことで、効率化を図ります。

2つめは、施策間の相乗効果です。人口減少対策と防災・減災の施策を統合的に推進することで、災害に強い地域づくりと同時に魅力ある定住環境の創出を実現します。

3つめは、進捗管理の一元化です。各計画を統合して推進することで、施策全体の進捗状況を一元的に把握し、柔軟な対応が可能になります。

次に、4の策定にあたっての基本的な考え方についてですが、方針として、5つの考え方を定めました。

1つめは、明確かつ具体的な目標設定です。計画の実現性を高めるため、施策分野ごとに数値目標を設定することで、関係者間の共通認識を深め、進捗管理も容易になります。

2つめは、市民や関係者の主体的な参加です。市民が計画に関与しなければ実施段階での協力が得られず、成果が出にくくなるため、市民アンケートやタウンミーティングを通じてニーズを吸い上げ、継続的に市民が「自分たちの計画」と感じられるようなプロセスを設計します。

3つめは、現実的な財源確保と優先順位の設定です。限られた資源の中で計画を実現するためには、実行可能な内容に絞り込み、優先順位をつけることが重要です。特に財源確保の見通しが立たない計画は、絵に描いた餅となるため、財政見通しを明確にし、着実に実施できる施策を選定します。

4つめは、地域特性を活かした計画です。本市の豊富な自然資源や立地特性を最大限に活用することで、他地域との差別化を図ります。

5つめは、実施後の効果測定と柔軟な見直しの仕組みです。計画策定時の状況と、実施後の社会経済状況は異なる場合が多いため、効果測定や定期的な見直しの仕組みを組み込み、必要に応じて計画を修正することで、常に現実に即した実効性を維持します。

次に、5の策定体制についてですが、

(1) 市民参加につきましては、令和7年度に「市民アンケート」、令和8年度に「パブリックコメント」、両年度に「地区別タウンミーティング」を実施し、市民の意見を聴取します。

(2) 君津市議会につきましては、策定状況について適宜報告を行い、意見を伺います。

(3) 庁外体制のうち、

「ア 君津市総合建設審議会」につきましては、市長の諮問に応じ、市の総合建設計画の策定及びその実施に関し審議し、必要な調査を行います。

「イ 君津市「まち・ひと・しごと創生」有識者会議」につきましては、次期総合戦略の策定にあたり、広く有識者から意見を聴取し内容の検討を行います。

(4) 庁内体制のうち、「ア 未来創造戦略本部会議」と「イ 未来創造戦略本部幹事会議」は、現在の総合計画策定時に設置しており、後期基本計画の策定においても、適宜開催します。

「ア 未来創造戦略本部会議」につきましては、市長、副市長、教育長、危機管理監、統括参事、消防長並びに各部の長で構成し、全庁的な総合調整、重要事項などの審議を行います。

「イ 未来創造戦略本部幹事会議」につきましては、各部の次長で構成し、検討及び調整などを行います。

「ウ プロジェクトチーム」につきましては、企画調整課、総務課、人事課、財政課で構成し、検討及び調整などを行います。

「エ 事務局」につきましては、企画政策部企画調整課とします。

(5) その他につきましては、次期国土強靱化地域計画の内容について、適宜有識者から個別に意見を聴取します。

最後、6の策定スケジュールについてですが、令和7年度は、主に現状分析等の基礎調査や市民参加の取組み、令和8年度は、主に計画の取りまとめを予定しています。詳細は、

【資料3】のスケジュールをご確認ください。策定方針については、本日この審議会でもいただいたご意見を参考に必要に応じて修正し、3月の市議会で報告予定となっております。

スケジュールはあくまで予定であり、状況によって適宜変更が生じる可能性がありますので、ご承知おきください。

最後に、配布資料４・５の補足説明をさせていただきます。

まず資料４につきましては、君津市総合計画を効果的に推進するため、施策の進捗状況や取組実績等を評価・検証する施策評価を実施しており、その結果となります。

次に資料５の「君津市の人口動態について」ですが、「君津市統計書」等を基に作成した資料です。

どちらの資料も、君津市の現状についてみなさまにご紹介させていただくための資料としてお配りさせていただきましたので、参考としていただきたいと思います。

以上で事務局からの説明を終わります。ありがとうございました。

（三浦会長）

それでは、事務局からの説明が終わりましたので、御意見等ございましたらお受けしたいと思います。いかがでしょうか。

下田委員。

（下田委員）

よろしくお願いします。非常に分かりやすい説明をありがとうございました。

まず１点、今回人件費が多くなり、昨年度、今年度、新年度にかけて、予算編成が非常に厳しい状況にあるわけですが、前期基本計画期間に行えなかった事業や行えそうな事業について、どの程度整理されているのかお聞かせいただければと思います。

新しい計画を良いものにするためには、前期で取りこぼしてなかなか実現できなかったものをしっかりと後期基本計画で位置づけていく必要があるかと思いますが、その点について伺います。

（三浦会長）

中村企画調整課長。

（中村企画調整課長）

お答えいたします。

前期基本計画の総括等については、来年度計画づくりを進めていく中で調整を図っていただければと思っております。

これまでの取組みの評価につきましては、参考資料としてお配りさせていただいた、「資料４ 令和４・５年度の施策評価について」を御覧いただければと思いますが、この評価については、ＡＢＣＤの４段階で評価しておりまして、そのうち、順調に進んでいるＢ評価以上のものが、２７あるうちの２４の状況です。

逆に言いますと、Ｃ評価のものが３つほどございまして、例えば、多文化共生、あるいは委員から御指摘のあった行財政マネジメント、こちらがＣ評価の状況となっております。

これらの評価結果を踏まえた中で、後期基本計画では何を行い、また何を整理してい

なければいけないのか、調整を図っていければと思っております。以上でございます。

(三浦会長)

下田委員。

(下田委員)

ありがとうございます。

様々な数値目標や実績値を上げながら施策評価を行っていただいておりますので、それに基づいて進めていくということですね。そのうち、ソフト事業の幾つかにおいて、うまくいってない、まだ進んでないというところがありましたが、私の指摘はどちらかというとハード事業です。例えば、前期基本計画期間に立て直しておくべきだった施設など。特に何が大きいかというと人事院勧告で公務員の給与費が上がってまして、例えば今年度、若手の給料が1年で33万円上がるというようなかなり大幅な賃上げを行っており、さらにこの傾向は続くと思います。今後も財政が厳しいという状況が変わらないので、できる限り計画的に行う必要があります。これは質問ではありませんが、1番肝心なのは経営改革との関連性・整合が1番大事だと思います。他市でもそうですが、こうしたハード事業の整備をする、それにいくらかかる、それに伴う税収はこれぐらいだと。その差について、しっかりと経営改革で目標数値をつくって、お金を節約したり生み出したりして、しっかりと計画どおりに総合計画を実行していく。今の部分については、総合戦略と国土強靱化地域計画との整合とおっしゃっていただきましたが、私は本市の経営改革の実施計画とも連動させて、しっかりと足りないお金を確保しておく必要があると思います。

私から具体的には2点お願いがあります。1つは市長の公約での大事なところとして、前期基本計画策定時にはなかった、避難所になる体育館のエアコン設置について、国が700億円を超える補助金をつけました。これについての取組みをどうしたら良いかを考えていただきたい。

もう1つは交通の面でも、国が1億円以上の「共創・Ma a S」という億単位の補助金をつけています。免許を返す歳になっても、病院や買物に行けるようにということで、様々な補助制度を行っておりますので、これは前期基本計画策定時にはなかったことから、この2つについては、ぜひ盛り込んでいただきたく、そのためにはどういう骨子作成が必要かなど、先取りで考えていただければと思います。

2点と言いましたが最後1つだけ、今、県知事選挙もやっておりますが、本市の子どもたちの仕事や、将来の税収につながるような産業づくりが1番大事だということで、県も取り組んでおります。ぜひ企業立地の促進や、産業団地を県と協力してつくっていくなど、県の方針に基づいて、本市の活性化にもつながる経済の政策についても、柱として盛り込んでいただければと思います。以上、少し要望が多くなりましたが、よろしくお願い致します。

(三浦会長)

鈴木企画政策部長。

(鈴木企画政策部長)

御質問ではないということでしたが、財政面の御指摘がございましたので、少しお話をさせていただければと思います。

この総合計画につきましては、市の全ての計画の最上位計画になります。そして、その下に、各種計画がございます。経営改革、施設整備のお話でしたが、経営改革については、先頃の議会初日に、市長が施政方針の中でも徹底した経営改革を行うということを示しました。施設整備に関しては、公共施設の総合管理計画を持っており、またその下にも個別施設計画を持っていますが、現在は策定した当時と経済情勢が変化し、資材の物価高騰、人件費の高騰等、策定した当時とは改修等にかかる費用も大分変わることが見込まれます。これについては、当然のことながらこの総合計画を進めるに当たって、経営改革、施設整備、そういったもののみならず、全ての計画と整合を取りながら、一体的に進めていかなければならないと考えております。

経営改革につきましては、徹底して行い、財源、職員の時間的な余裕、そういったものを生み出さなければなりません。施設の改修等につきましても、これは総合管理計画の下にございます個別施設計画、これをいま1度、施設のあり方や配置等を踏まえた中で、見直しをしていかなければならないと考えておりますので、早期に見直しをしながら、市の総合計画のもと、各種計画を推進してまいりたいと考えております。

また、委員から御指摘のありました各事業につきましても、後期基本計画にどのように盛り込むかは、委員の皆様のお知恵をいただきながら、事務局としても考えていきたいと考えております。まず、後期基本計画の中で何を進めていかなければいけないか、優先順位等もあると思いますので、そういったことも踏まえて、総合的に考えてまいります。以上でございます。

(三浦会長)

他に御質問や御意見等はございますでしょうか。

須永委員。

(須永委員)

まず、端的に2点質問なのですが、総合建設審議会条例には、市の総合建設計画の策定及びその実施に関して審議と書いてあるのですが、今、君津市には総合建設計画という名前の計画があるかどうか、教えてください。

それともう1点、後期基本計画が出来上がった後、議会に議案としてかけるのかどうか教えてください。

(三浦会長)

中村企画調整課長。

(中村企画調整課長)

お答えいたします。

現在、市の総合建設計画というものは存在してございません。冒頭、事務局より説明した、君津市総合計画が変わるものになります。

2点目の、この後期基本計画を議案としてというお話でございますが、基本構想ではなく、基本計画に当たる部分でございますので、議会の議決事項とはなってございません。以上です。

(三浦会長)
須永委員。

(須永委員)

わかりました。議会の議決事項にはなっていないということで理解しましたが、古い条例で、もう既にこの総合建設計画という名前の計画はないですので、よろしければ一度改正したほうが良いのかなと思います。近隣市でも名前を変えてるところがありますので、ぜひ変えていただければと思うのが1点です。

あとは要望としてですが、委員名簿を見ましても、近隣市の同様の会議と比べると、例えば不動産業者さんがいないので都市計画法に詳しい人がいらっしゃらない、建設や土木のコスト面から意見を言える関係の人もいらっしゃらない、財務に強い関係者も入っていない、観光協会さんとかも入っていない、あとは公募委員が入っていないというところです。まだ会議が1回目ですので、委員の構成も見直して、もう少し幅広くその辺を考えたほうが良いのかなと思います。

基本計画なので、議案にはならないということですが、私が市議会議員の時から同じ意見を言ってますけれども、市議会議員が入ってしまうと、議案の事前審査に当たる可能性があります。地方自治法で事前審査は禁止ですので、そこは十分注意していただきたいです。そういうのがあるので、なるべく公募の委員の人を幅広く入れたほうが良いと思います。これは意見として言わせていただきます。

(三浦会長)
鈴木企画政策部長。

(鈴木企画政策部長)

条例名については、実態に即したものに検討しなければいけないと思っています。

また、委員の構成でございますが、これは市の全体の審議会のあり方にもかかってきます。今が検討しなければいけない時期なのかもしれませんが、この総合建設審議会委員だけでなく、市全体として一体的に審議会の在り方を検討、協議しなければいけないと思います。ただ、例えば公募委員ですとか、そういった個別でできる場所はあろうかと思えますので、その辺の今後の審議会のあり方も含めて、検討協議してまいりたいと思います。以上です。

(三浦会長)
ほかに御意見、よろしいでしょうか。

それでは、御意見も無いようですので、いろいろと御意見も出されましたので、事務局におかれましては、本日の意見を踏まえて、必要に応じて修正を検討するよう、お願いいたします。

それでは、議題2は協議が整ったということにさせていただきます。

以上で終了し、議長の職を解かせていただきたいと思います。

ありがとうございました。

(津野次長)

三浦会長ありがとうございました。

それでは以上をもちまして、令和6年度第1回君津市総合建設審議会を閉会させていただきます。

本日は貴重な御意見を頂きまして誠にありがとうございました。